

地域バス導入支援の進捗状況について

これまでの経緯

令和元年度

第1回地域公共交通会議（6月4日） デマンド交通の検討について

◇ 目的と背景

- ① 高齢者世帯の増加に伴う交通不便者の足の確保
- ② バス路線の効率化につなげ、バス自体の利便性を向上
- ③ 地域内交流の活発化による地域活性化
- ④ 移動支援による健康寿命の延伸

⇒ 実施地域やどのような交通手段とするかは今後の検討課題とした。

第2回地域公共交通会議（11月25日） 新しい交通手段の導入に向けた検討状況について

◇ 導入検討エリア

- ・市南部エリア（旭北、旭東、旭南及び南粕谷コミュニティ）
- ・市北部エリア（東部コミュニティ）

◇ 交通手段の検討（※たたき台として提示）

	①地域バス	②バス路線の新設	③デマンド乗合交通
	コミュニティ単位での運行	市南部エリア全体での運行	
内容	市が車両1台に加え、運転手として再任用職員1名を準備するという条件で、地域住民が運行計画を立て、地域が主体となって運行していくもの。	既存の交通手段を補完する路線として、普通車両を利用した定時定路線のバス路線を新設し、公共交通のカバーエリアを拡大しようとするもの。	事前予約制の乗合交通で、バスよりもタクシーに近い利便性の交通手段。

⇒ 地理的要因などで、既存の交通機関の利用が難しい市南部エリアを中心に交通手段の見直しをする予定であるが、東部地区は単独のコミュニティとして積極的な動きがあり、実現に向けて一番近い地区でもあることから、商業施設が無くなるなどの諸事情があることから、コミュニティ単位での運行に適した「地域バス」について先に説明をした。今後、地域と意見交換をする中でその他の交通手段についても検討を行う。

交通手段について、交通事業者等と検討

令和2年度

- 地域バスについて、東部、旭北、旭東、旭南及び南粕谷コミュニティへ案内
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、導入に向けた具体的な検討は進捗していない。

令和3年度

第1回地域公共交通会議（7月29日） 地域バス導入支援の進捗状況について

- ・地域バス導入支援の概要について説明（※資料3-2参照）
- ・東部、旭北、南粕谷コミュニティにおいて、前向きに検討が進められており、地区役員等で地域バスの概要説明を行うなど、導入に向けて協議を進めている旨を報告した。

第2回地域公共交通会議（本日）

1 関係機関との調整

(1) 道路運送法上の区分

市の事業として運行し、利用者から運賃を徴収しないため、道路運送法上の許可又は登録を要しない運送区分となることを愛知運輸支局に確認済み。

(2) 民間交通事業者の協力

事業実施にあたってはタクシー事業者から安全な運行に対する助言等を受けるなど、適宜情報共有を行っている。

2 各コミュニティの検討状況

(1) 東部コミュニティ

進捗状況	・コミュニティ役員が中心となってルートやダイヤの案を作成 ・ルートを試走し、ルートの概略について役員間で了承が得られている。
運行方法	定時定路線で検討中
ルート	・北部と南部に分けて日替わりで運行 (※資料3-3参照)

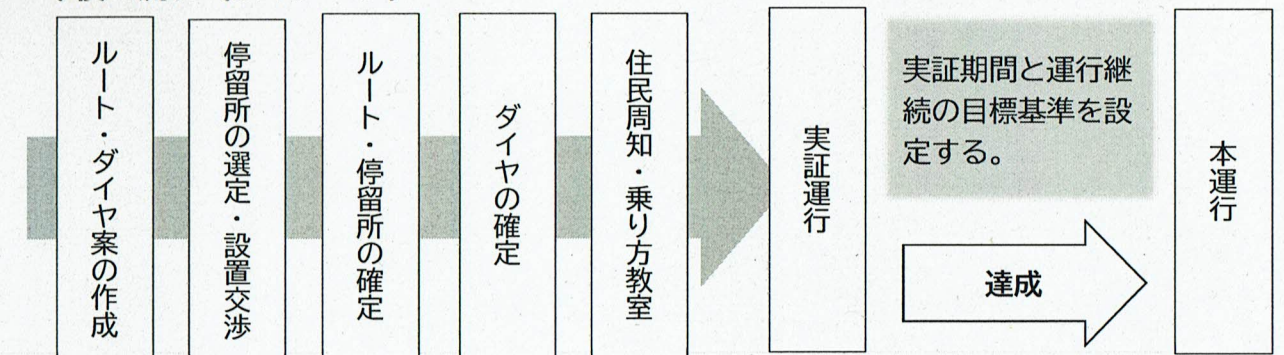
(2) 旭北コミュニティ

進捗状況	・コミュニティ役員が中心となって検討を進めている。 ・住民アンケートを実施し、アンケート結果を基にルート案を検討中
運行方法	定時定路線で検討中

(3) 南粕谷コミュニティ

進捗状況	・コミュニティ役員が中心となって検討を進めている。 ・住民アンケートを実施し、アンケート結果を基に住民ワークショップを開催
運行方法	定時定路線で検討中

3 今後の流れ（※イメージ）



4 今後の調整事項

(1) 事業の継続性

コミュニティに対し、任期による交代がある地区役員だけではなく、継続的に取り組める地区住民も交えた体制づくりを行うようアドバイスする。

(2) 運行における安全性

運転手の運転適性診断の受講に加え、交通事業者から助言をいただきながら運行管理マニュアル等を作成し、運行における安全性の確保に努める。

地域バス導入支援の概要について

市の支援内容	(1) 普通自動車1台の提供
	(2) ドライバー1名の提供
	(3) 自動車に係る諸経費(車検、保険費用)の負担
	(4) 運行までのコミュニティの支援
コミュニティの協力	(1) 運行に必要な体制づくり(準備・運営委員会)
	(2) 運行プランの策定及び改定(ルート、ダイヤ、停留所)
	(3) 燃料代、準備・運営委員会の事務費の負担
	(4) 利用促進

◆運行プランの基本的な考え方

運行日	原則、平日(月～金) ※12/29～1/3は運休
運行時間	午前9時～午後4時
運賃	無料
運行エリア	原則、コミュニティの区域内 (生活圏の範囲内で、隣接市町への運行も可)

